

家庭ごみの減量化・資源化の推進について

清掃事業審議会の答申(平成28年5月27日)を受けての今後の対応

【答申内容】

(前略)現在の鹿児島市のごみ排出量やごみ処理の現状、社会経済状況等を踏まえると、家庭ごみの有料化を直ちに実施するのではなく、まずは、有料化以外の施策をこれまで以上に積極的に講じ、さらなる家庭ごみの減量化・資源化を進めるよう要請する。

それでもなお、減量化・資源化の推進が見られない場合は、有料化の手法も用いてその推進を図るべきである(後略)

○ 答申を受けての今後の対応

- ・家庭ごみの減量化・資源化の推進にあたっては、その目標値を定める。
- ・その達成に向け、市民に対しては説明会の開催等により、改めて分別の徹底とごみの減量化をお願いするとともに、行政としては、もやせないごみからの金属類の資源化など新たな施策に取り組むこととする。

1 目標値等について

①目標値

1人1日あたりの家庭ごみの量を、有料化している中核市の平均値程度にすることを目標とし、27年度実績より100g減の470gを目標値とする。

・1人1日あたりの家庭ごみの量

項目	家庭ごみの量	本市実績との差	減量目標
鹿児島市(27実績)	570.1g	-	-
有料化中核市平均<13市平均>(26実績)	466.1g	△104.0g	△100g

※家庭ごみの量=可燃ごみ量+不燃ごみ量+粗大ごみ量

目標値
470g

②取り組み効果の検証等

28年10月より説明会等を開始することから、市民の取り組みや市の新たな施策による取り組み効果が判明する2年後にごみの減量化・資源化の状況を検証し、目標年度の設定等を行う。

28年度	29年度	30年度
10月		9月
周知・広報・施策の実施(2年)		検証

↓
目標年度の設定等

2 市民意識の向上策

①住民説明会の実施

(意義)

今回の答申内容や今後の本市の対応について、直接、地域に出向き、住民と意見を交わしながら、きめ細やかな周知を図っていく。併せて、ごみ分別説明を行い、ごみと資源物の分別の徹底をお願いするとともに、有効なごみの減量方法の紹介等を行い、市民意識の啓発を図る。

(実施方法)

小学校区80か所において、平日の夜間、休日の昼間に各1回開催(計160回)
期間は28年10月~12月(以降、随時実施)
校区公民館において実施

②広報媒体の活用

市民のひろば、市政広報番組等を活用し、広く市民に周知を図っていく。

3 新たな施策への取組

●ごみ分別アプリの配信(平成28年11月配信開始予定)

- ・近年大幅に普及が進んでいるスマートフォンを利用し、ごみの排出日や分別方法等について情報発信

●29年度以降の検討事項

- 「もやせないごみ」の資源化
 - ・もやせないごみの4割を占める金属類、家電製品の資源化
- 「もやせるごみ」の資源化
 - ・もやせるごみの25%を占める草木類の資源化
- 生ごみの減量化・資源化
 - ・家庭から排出される生ごみの堆肥化を促進するための市民やNPO等との協働事業の拡大
- 資源物回収活動の活性化
 - ・資源物回収活動の活性化を図るための補助制度の拡充

(参考)現在実施している主なごみの減量化・資源化施策

○3R推進事業

- ・ごみ出しカレンダーの作成(全世帯に配布)
- ・市電側面ステッカー広告による、ごみの減量化・資源化の広報
- ・分別啓発用印刷物の作成・配布
 - 高齢者向けチラシ(10,000部)、学生向けマナー啓発チラシ(8,000部)など

○資源物回収活動の活性化推進事業

- ・回収量補助 古紙類6円/kg 金属類3円/kg 空きびん類3円/kg 廃食用油30円/kg
- ・回数補助 (実施回数-1)×3,000円 上限15,000円

○生ごみの減量化・資源化推進事業

- ・電気式生ごみ処理機 購入金額の1/2 上限30,000円
- ・その他式生ごみ処理機 購入金額の1/2 上限3,000円

